

3月29日(日)

4月5日(日)



市役所窓口をオープンします！

引っ越しや婚姻などの住民異動に伴う手続きが休日にもできるよう、市役所本庁舎を臨時に開庁します。ぜひご利用ください。

転出届の提出は、郵送またはマイナポータルでも提出できます。
(詳しくは下記QRコードへ)

- 時 間 午前9時から12時30分まで
- 場 所 半田市役所（半田市東洋町2丁目1番地）
- 取扱業務 下表の住民異動にともなう業務



※他の市区町村などへの確認が必要な業務は受付できない場合がありますので、事前に担当課へお問い合わせください。

| 担当課名 | 取扱業務 |
|-------|---|
| 市民課 | <ul style="list-style-type: none">・住民異動届（転入、転居、転出、世帯変更など）の受付・戸籍の届出の受付（預かりとなる場合があります）・印鑑登録申請の受付、印鑑登録証の交付・住民票（広域交付を除く）、印鑑登録証明書、戸籍謄本（広域交付は3月29日のみ可能）、その他諸証明等の交付・マイナンバーカードの申請、交付等・し尿汲み取り券・粗大ごみシールの販売 |
| 地域福祉課 | 住民異動届・戸籍の届出にともなう障がい者手帳、障がい者手当、各種支援サービスに関する手続き |
| 高齢介護課 | <ul style="list-style-type: none">・住民異動届・戸籍の届出にともなう被保険者資格の取得、喪失などの手続き・住民異動にともなう要介護認定に関する手続き |
| 国保年金課 | 住民異動届・戸籍の届出にともなう国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療、心身障がい者医療、母子・父子家庭等医療の手続き |

市HPはこちら



臨時開庁
について



郵送での
転出届



マイナポータル
での転出届

半田市役所市民課 0569-84-0632 (直通)